

農業委員会事務局の方針書

組織名	農業委員会事務局
所属長名	岩瀬 司

1. 組織の使命(ありたい姿)

農業委員と農地利用最適化推進委員の職務を補佐しながら、  
 (1)農地について、法令に基づいた適正な許認可業務を行い、また農地利用の最適化を推進します。  
 (2)農業者の公的な代表機関として農家の声を農政活動に反映させ、農家経営の安定化を図りながら横手市農業の発展をめざします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域計画(目標地図)の素案作成にあたり、委員が主体となった取り組みと、市農林部をはじめとした関係機関との密接な連携と着実な推進が求められています。
- ・後継者不足や災害などにより急増する遊休農地や非農地について、現状把握と所有者への意向確認が急務となっています。
- ・最適化活動のさらなる活発化と組織力強化が必要です。
- ・令和6年度からの、3期目となる農地利用最適化推進委員の適正な募集・公表・選任が必要です。
- ・農業者からの多様な相談や、農地法等に基づく法令業務の適正執行、国の進めるデジタル化に対応するため、委員並びに事務局職員のスキルアップが必要です。

3. 今年度の『スローガン』

『新たな農地利用最適化活動を着実に推進しよう！』

4. 今年度の方針

- (1)地域計画(目標地図)素案作成の着実な推進に向け、委員及び関係機関と連携して取り組みます。
- (2)農地パトロールや日々の農地の見守り活動により、耕作されている農地の把握を推進します。
- (3)委員並びに事務局職員のスキルアップと委員が主体となった農業委員会活動の活発化を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域計画(目標地図)素案作成の着実な推進に向け、委員及び関係機関と連携して取り組みます。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市農林部や関係機関と連携し、役割分担や作業工程の構築を早期に進めます。</li> <li>・委員に対する説明や講習会を開催し、認識を深めていただくとともに具体的な作業内容の浸透を図ります。</li> <li>・地域での話し合いや意向調査に積極的に協力し、素案作成を着実に進めます。</li> </ul>
(2)	実現したい成果	農地パトロールや日々の農地の見守り活動により、耕作されている農地の把握を推進します。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員が主体となった農地パトロールを後押しし、よりきめ細かな農地利用の把握を推進します。</li> <li>・農地パトロールにより判明した遊休農地などについて、速やかに所有者に対する意向調査を実施し、それぞれに必要な措置を講じます。</li> <li>・委員による日々の農地の見守り活動を推進し、遊休化しそうな農地を使える人に繋げていきます。</li> </ul>
(3)	実現したい成果	委員並びに事務局職員のスキルアップと委員が主体となった農業委員会活動の活発化を図ります。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令及び国の進めるデジタル化等に関連した研修会の開催や、各種講習会への参加により、委員並びに事務局職員のスキルアップを図ります。</li> <li>・農業者等との意見交換会や農地利用最適化に関する意見書の提出など、農業・農村の声を代表する組織としての活動を推進します。</li> <li>・令和6年度からの横手市農地利用最適化推進委員の募集・公表・選任を適正に行い、委嘱に繋がります。</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 1) 地域計画(目標地図)素案作成の着実な推進に向け、委員及び関係機関と連携して取り組みます。
  - ①意向調査の実施から目標地図の作成までを業者委託することとなったが、市農林部とは意向調査の様式作成やスケジュール調整などについて、随時打合せを行っています。
  - ②農業委員等へ総会等を通じ、地域計画策定に関する情報や進捗状況を随時報告しながら共通理解を図っています。
- 2) 農地パトロールや日々の農地の見守り活動により、耕作されている農地の把握を推進します。
  - ①6月27日に農地パトロールの出発式を兼ねた、農地利用状況調査推進会議を開催し、7月3日から14日までをパトロール強化期間と定め、各地域において委員が主体となった農地パトロールを実施しました。8月24日に農地パトロール全体会議を開催し、8地域の実施状況等について情報共有を図りました。
  - ②農地パトロールにより「遊休農地」または「非農地」と判定された農地の所有者に対し、「今後の遊休農地における利用」および「非農地における登記」に関する意向調査を現在、実施中です。
- 3) 委員並びに事務局職員のスキルアップと委員が主体となった農業委員会活動の活発化を図ります。
  - ①地域局併任職員との連携強化と互いのスキルアップを図るため、事務局職員研修を開催したほか、地域局を訪問しての説明・協議や日常業務における情報交換等を密に行っています。また、委員に対しては、総会終了後の全体会や各地域の事務調整会議などを通じ、小まめな情報共有を行っています。
  - ②8月28日に「農業者としての思いと希望について」と題し、よこて農業創生大学校農業技術研修生及び卒業生と農業委員との意見交換会を開催しました。
  - ③昨年末配付されたタブレット端末を使用し、職員向けの操作現地研修会を開催したほか、各地域局にタブレット端末を1台配置し、現地調査や農地パトロール現地確認(地図アプリ)時に活用しました。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 1) 地域計画(目標地図)素案作成の着実な推進に向け、委員及び関係機関と連携して取り組みます。
  - ①意向調査の結果を集計後、モデル地区の現況地図の作成や地域での話し合いに農業委員等が積極的に関わり合い年度末までに目標地図を作成します。
  - ②10年後に目指す地域の農地利用を示す大事な計画であるため、策定に係る進捗状況や各種情報を適時農業委員等へ周知を図り委員相互の理解度を深めます。
- 2) 農地パトロールや日々の農地の見守り活動により、耕作されている農地の把握を推進します。
  - ①農地所有者へ実施している意向調査の結果に基づき、各種事務処理を適切に進めてまいります。
  - ②今年度の農地パトロールや、それに付帯した活動に対する反省点等をとりまとめ、次年度に向けたフォローアップを進めます。
- 3) 委員並びに事務局職員のスキルアップと委員が主体となった農業委員会活動の活発化を図ります。
  - ①12月に農地利用最適化推進連携会議および事務局職員(併任含む)研修、1月には農業委員会研修を開催し、更なる制度理解と適正執行を進めます。農業委員向けのタブレット端末の研修会を実施しデジタル化の推進を図ります。
  - ②女性委員の独自活動への支援や、広報・食農推進委員会による図画・作文コンクールなどを実施します。また、こうした活動を「農業委員会だより」のほか、様々な媒体を活用し、活動の見える化を推進します。
  - ③11月より横手市農地利用最適化推進委員の募集を開始するとともに、中間公表、評価委員会の開催を通じて適正に執行します。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 1) 地域計画(目標地図)素案作成の着実な推進に向け、委員及び関係機関と連携して取り組みます。
  - ①地域計画策定作業の委託により当初予定していた活動内容とは違ったものの、計画策定に係る取り組みやスケジュール、地域での話し合いの状況等について、機会を捉え情報発信を行い、委員相互の理解を深めました。
  - ②モデル地区と大森、大雄地域地域での話し合いの状況を踏まえ、次年度対象地域での活発な協議となるよう委員等による積極的な関わり合いが引き続き必要です。
- 2) 農地パトロールや日々の農地の見守り活動により、耕作されている農地の把握を推進します。
  - ①適正な農地利活用の意識高揚を図るため、新体制での農地パトロールを実施しました。その結果、営農再開や非農地判断により遊休農地の面積を減少することができました。なお、非農地判断された土地の地目変更手続きを引き続き行っています。
  - ②耕作放棄地の拡大が顕著となっており、益々委員等による農地の見守りが必要不可欠であり、特に優良農地等の確保と有効利用に向けた対策が必要です。
- 3) 委員並びに事務局職員のスキルアップと委員が主体となった農業委員会活動の活発化を図ります。
  - ①委員、事務局職員向けのタブレット端末操作研修を実施したほか農地パトロールや現地確認で実際使用するなどデジタル化を推進するとともに、業務効率の向上を図っています。
  - ②農業をテーマとした図画・作文コンクールの実施や農業実習生との意見交換会、女性農業委員等による農業女子会の開催など委員が主体となり実施し、併せて、広報を通じて活動の見える化を推進しました。
  - ③改選に伴う横手市農地利用最適化推進委員の選考手続は適正に執行したものの一部地域において定数割れとなったことから次年度において再度選考手続きを実施します。